

I 計画の基本的な考え方

1 本市が目指す観光地域づくりの考え方

観光とは、中国の古典「易経」にある「国の光を観る」ことが語源であると言われています。その地方の優れた地域資源を訪ね、観て、学び、体験することで、感動や癒しがもたらされ、生活の質の向上が図られることが観光の意義であると言えます。観光を通じて市町村や県、国を超えて人々が交流することで、その地域に様々な効果もたらされます。その効果には次のようなものがあります。

地域への経済効果

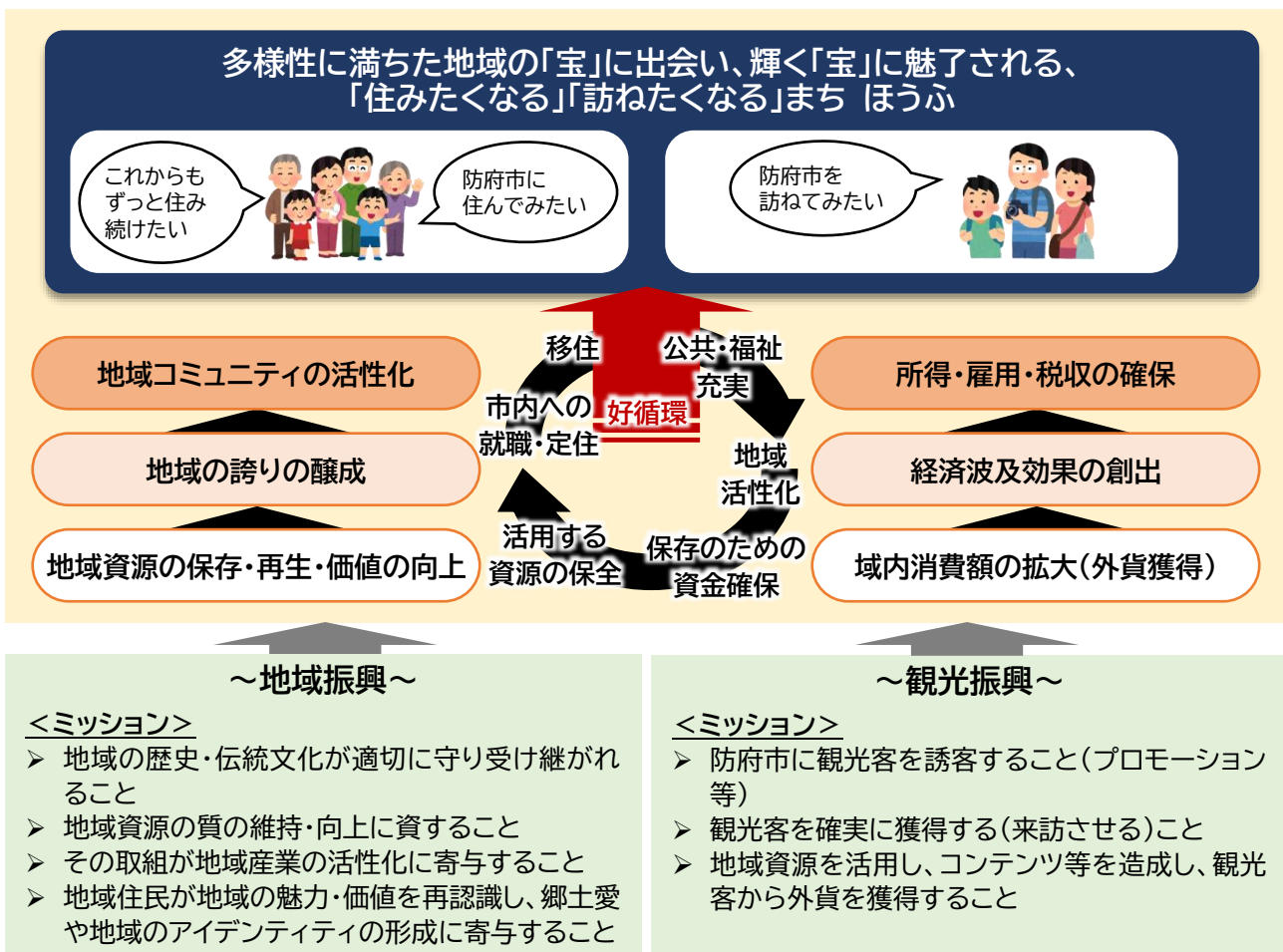
観光産業は裾野が広く、経済波及効果が高い産業と言われています。交流人口の増加により、交通機関の利用、飲食や宿泊、地場製品の購入などその消費活動は多岐に渡ります。これにより、地域経済の活性化や雇用需要の拡大など、市民生活の安定と向上につながることを期待されます。

地域の誇りの醸成

観光客を受け入れる地域にとっては、さまざまな人がその地域の資源を認め、訪れ、称えてくれることにより、自らの地域の価値を再認識し、それが自信となり、地域の誇りやアイデンティティが醸成されます。

これらの効果を生かして、地域の「あるべき姿」を実現していく取組こそ、“観光地域づくり”の考え方です。観光地域づくりの取組によって、地域の人々と来訪者が活発に交流することにより、相互に刺激し合い、新しい文化が生まれ、それがまた地域の新しい魅力となり、誇りとなって、経済活動も活性化します。これらの好循環により、さまざまな波及効果を生み出していきます。

本市においても、地域の誇りの醸成(地域振興)と地域への経済効果(観光振興)の2つの効果の好循環により、誰もが“住みたくなる、訪ねたくなる”観光地域づくりを理念に掲げ、さまざまな主体と連携協力しながら、観光に関する取組を推進していきます。



2 計画策定の背景と目的

本市では、2015年度に「第2次防府市観光振興基本計画」を策定し、『「幸せます」の観光まちづくり推進都市～千三百年の史都・防府～』を、目指す観光のまち像として、これまで様々な事業を展開してきました。

観光事業者等と連携しながら、観光に係る取組を推進してきた結果、観光地点等入込客数や延べ宿泊者数は増加し、観光客から選ばれる地域になりつつあるとともに、市民等に魅力的な観光地としての認識も生まれつつあります。

こうした中、国では観光を成長戦略の大きな柱ととらえ、地方創生の礎として観光振興やインバウンドの拡大に向けた政策に取り組んでおり、2030年の目標として、地方部での外国人延べ宿泊者数1億3,000万人泊、外国人リピーター3,600万人、日本国内旅行消費額22兆円を掲げています。山口県においても「やまぐち維新プラン」に掲げる「3つの維新」のうち、「大交流維新」の実現を中心に、多様な観光施策を強力に展開しています。

しかし、2019年12月に海外で初めて確認され、現在も世界中で感染の流行が継続している新型コロナウイルス感染症の影響により、観光を取り巻く環境は一変しました。2020年4～6月の訪日外国人観光客数は、前年同期比99.9%減と過去最大の落ち幅となりました。また、国内においても旅行のキャンセル、予約控えや外出自粛の影響を受けて、観光需要は大幅に落ち込み、日本の観光業は大きな転換期を迎えることになりました。

今後も、市民生活には厳しい状況が続くと見込まれていますが、国や山口県では、「新しい生活様式」を取り入れ、様々なガイドラインや「新しい旅エチケット」等の徹底により、感染拡大防止と社会経済活動の回復を両立していくための取組が推進されています。

コロナ禍において、観光のあり方そのものが大きく変わっていく中で、これまで以上に直接的に「観光」に携わってきた人々と協力することはもちろんのこと、これまで「観光」に関係を持たなかった人々とも多様な連携を図り、市民や観光関係者、行政等が一体となって、本市の地域資源を磨き、活用し、継承していく取組を進め、コロナ禍であっても観光振興と地域振興の2つの推進力を動かし続けることが求められています。

そこで、苦境にあっても交流人口が拡大し、地域経済が活性化するよう、『多様性に満ちた地域の「宝」に出会い、輝く「宝」に魅了される、「住みたくなる」「訪ねたくなる」まちほうふ』を実現させるための指針として、本計画を策定します。

■持続可能な観光地域づくりについて

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、貧困や飢餓の撲滅、教育、ジェンダーの平等、クリーンエネルギーの普及、経済成長、環境保全、平和構築など、17の目標と各目標に紐づく169のターゲットからなり、2030年までの達成を目指しています。

国連世界観光機関(UNWTO)は、「すべての目標に対して、観光は直接的、または間接的に貢献する力があり、持続可能な開発目標の達成に向けて、重要な役割を担っている」旨宣言しており、SDGsの達成に係る観光の役割は大きいことがわかります。

観光庁では、今後、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを実現するためには、観光客と地域住民双方に配慮し、多面的かつ客観的なデータ計測と中長期的な計画に基づく総合的な観光地マネジメントを行うことが重要となることから、国際基準に準拠し、日本の特性に合わせた「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」を2020年6月に公表しました。

このガイドラインでは、「持続可能なマネジメント」、「社会経済のサステナビリティ」、「文化的サステナビリティ」、「環境のサステナビリティ」の4つの分野で構成されています。

3 第2次防府市観光振興基本計画の総括

2016年度からの5年間を計画期間として、2015年度に策定した第2次防府市観光振興基本計画では、本市の観光の諸課題を解決し、「幸せます」を地域ブランドとした観光地域づくりを推進するため、5つの基本方針を定めました。

この5つの基本方針には全部で40の基本事業が紐付けられ、具体的な展開を担保しつつ、「幸せます」を地域ブランドに昇華させるべく、各関係部局及び関係団体が「幸せます」を意識した取組に邁進してきたところです。また、地域ブランド「幸せます」の形成と併せて、観光地域づくりを効果的に進めるため、基本事業の幾つかを横断・融合して4つの事業群(プロジェクト)を構成し、44の重点事業を掲げました。

しかしながら、この4年間の取組を振り返ると、計画に掲げた事業の実施体制が不十分であったことや、予算が想定通りに配分できなかったことなどが要因で、多くの事業が実施保留となり、計画に掲げた目標に到達せず、「防府市と言えば幸せます」が想定通りに浸透しない結果となりました。推進体制を考慮せず、事業を欲張った計画の「つくり」と、観光の重要事項を実施計画にまで落とし込めなかったことなどが原因であると総括しています。

第2次防府市観光振興基本計画に掲げた目標数値(KPI)の達成状況は以下の通りです。

NO	項目	目標値	策定時 (2014年)	実績値 (2019年)	達成 状況	
1	観光入込客数	2,400千人以上	1,866千人	2,397千人	99.9%	
2	延べ宿泊者数	97,000人	63,382人	64,690人	66.7%	
3	観光案内所利用者数	20,000人以上	11,885人	11,822人	59.1%	
4	「幸せますステーション」等認定店舗数(防府市観光ネットワーク加盟店を含む)	40店舗以上	0店舗	32店舗	80.0%	
5	着地型旅行商品(滞在交流型プログラム)の造成数	10件以上	0件	24件	240.0%	
6	「地旅」参加人数	600人以上	422人	265人	44.2%	
7	大型クルーズ船の寄港回数	3回以上	0回	1回	33.3%	
8	外国人観光客数	5,000人	2,280人	10,289人	205.8%	
9	「幸せます」の認知度	地域ブランドランキング	50位以内	404位	439位	-9.9%
		「幸せます」の認知度	80%台を維持	74.8%	77.8%	97.3%
10	「幸せます」観光ガイドの人数	5人	0人	0人	0.0%	

※上記表の策定時(2014年)及び実績値(2019年の各数値は、NO1・2・8は年(1~12月)、NO3~7及びNO9・10は年度(4月~3月)の数値です。

また、観光に係る市民の満足度についても、以下のように変化しています。

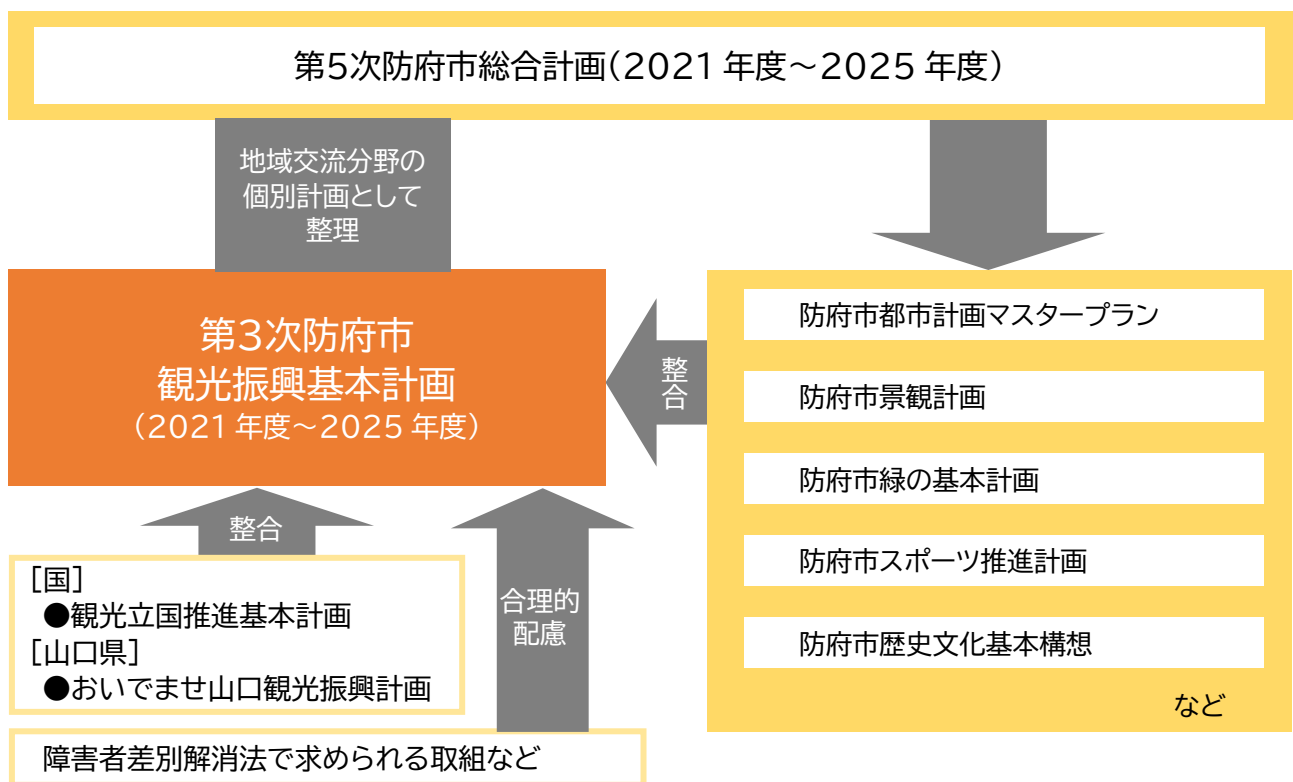
NO	項目	目標値	策定時 (2014年)	実績値 (2019年)	達成 状況
1	「まちの資源を活かした、魅力的な観光地となっている」と思う市民の割合	40%	27%	32%	80%
2	「広報誌などで、行政からの情報が分かりやすく説明されている」と思う市民の割合	80%	68%	66%	83%
3	「市税が有効に使われている」と思う市民の割合	35%	24%	25%	71%

4 計画の位置づけ

本計画は、今後の本市の観光地域づくりに関する基本的な指針を示すことを目的として策定したものであり、『第5次防府市総合計画』における分野別施策のうち、観光振興に関する個別計画として位置付けられるものです。

この計画の推進にあたっては、現在のコロナ禍において、社会経済状況の影響を受けやすい観光分野であることから、国や山口県の動向等から時代の流れを的確に見極めて、本市の個性にふさわしい状況判断が求められます。

また、観光地域づくりの効果的な推進にあたっては、前述の上位計画以外の関連計画との整合も図り、常に新たな視点を柔軟に取り入れながら状況の変化に対応していく姿勢が重要です。



5 計画の期間

本計画の期間は、2021年度から2025年度の5年間とします。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～
第5次防府市総合計画やその他の基本計画等					 次期計画
第3次防府市観光振興基本計画					 次期計画の策定
各種取組	各種取組	各種取組	各種取組	各種取組	